


公共交通 メールマガジン


令和元年
8月30日発行
第68号


編集：国土交通省
総合政策局交通政策課





平素より、当メールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。
今回は以下のラインナップでお送りいたします。


 令和元年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰について
(総合政策局 地域交通課)


 MaaS（マース）について、先進的な取組の交付決定をしました！
(総合政策局 モビリティサービス推進課)


 第16回ビジネス講座
「インバウンドと鎌倉の観光振興」～これからのキャッシュレス化～ を開催しました！！
(関東運輸局)


 人気急上昇企画！！ 自治体担当者向け勉強会
『がんばる地域応援プロジェクト』が今年もスタートしました。
(関東運輸局)


 平成30年度「地域連携サポートプラン」の提案書を交付しました
(近畿運輸局)

 令和元年度 第1回公共交通勉強会（兵庫県）が開催されました
(近畿運輸局)

 公共交通事業者へのBCP作成促進セミナーを開催しました！
(中国運輸局)

 「海の日」記念海上パレードが開催されました。
(九州運輸局 長崎運輸支局)

 のりたろう活動報告（こども霞が関見学デーにのりたろうが登場しました！）
(総合政策局 交通政策課)

 「第9回 地域の交通環境対策推進者養成研修会
～ICTの活用を目指した持続的に支えあう交通づくり～」のご案内
(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団)

<掲示板>

- ☆ 地域公共交通支援センターについて
- ☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」について

令和元年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰について

(総合政策局 地域交通課)

令和元年7月11日(木)に令和元年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰式が行われ、工藤国土交通大臣政務官から各受賞団体に表彰状が授与されました。

本表彰は、地域公共交通に関する取組みについて、他地域の模範となるような顕著な功績があった団体を国土交通大臣が表彰するもので、平成21年から毎年実施しております。今回の受賞団体は、地域の実情に応じた創意工夫による持続可能な公共交通体系の実現、地域に根ざした利用促進策の実施、多様な主体との協働による地域の活性化に資する取組の実施など、他の地域に先駆けた意欲的な取組により、公共交通の利用の気運が醸成され、利用者数の増加につながったことが高く評価されました。

今回表彰の受賞団体及び功績概要は以下のとおりです。

【受賞団体】

○ 富山県朝日町



大学と共同で「あさひまちバス」のサービス水準の大幅な向上や多様な利用促進策の実施等に取り組み住民にとって便利で分かりやすい交通体系を構築し利用者を増加させるなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

○ 認定特定非営利活動法人マイママ・セラピー、一般社団法人滋賀県タクシー協会、公益社団法人滋賀県看護協会 (滋賀県)



三者で協働し妊産婦の出産時等におけるタクシーによる安全・安心な移動支援のため「ゆりかごタクシー」の運行を開始し県下一丸での取組みにより利用登録者数を増加させるなど地域公共交通の活性化に積極的に取り組んだ。

○ 福崎町地域公共交通活性化協議会 (兵庫県福崎町)



利用者ニーズを捉え従来の無償福祉バスを有償化・再編したことにより利用者増加を実現するとともに交通空白時間帯を補完するための大学バスの活用や隣接自治体との連携による広域交通ネットワークの形成など地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

○ 神石高原町地域公共交通協議会 （広島県神石郡神石高原町）



地域の実態を踏まえ既存のデマンド交通に代えてタクシー助成制度「ふれあいタクシー」を導入することで利便性の向上を図るとともに地元タクシー事業者の維持存続や行政の効果的な財政支出を実現するなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

○ 佐世保市地域公共交通活性化協議会 （長崎県佐世保市）



バス運行体制の一体化を柱とする路線ネットワークの再編・構築を実施することで事業効率性を向上させるとともに多様な利便性向上策を講じ持続可能なバス路線網を実現させるなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

<参考：表彰の選考基準>

- (1) 住民、NPO、企業等の地域の多様な主体が、地域公共交通に関する取組みに参画していること。
- (2) 地域の実情に合った創意工夫が凝らされていること。
- (3) 事業の今後の自立性・継続性が見込まれていること。

※ 各受賞者の取り組みの詳細は下記HPにて紹介しております。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000042.html

MaaS（マース）について、先進的な取組の交付決定をしました！

（総合政策局 モビリティサービス推進課）

皆さま、今年の夏休みはいかがお過ごしされましたでしょうか。帰省された方や海外旅行された方も多かったのではないかと思います。飛行機や新幹線などを検索したり予約したりするときに、もっと便利になればいいなという思いを持たれた方も多いのではないのでしょうか？このような場合に手助けをするMaaS（マース。Mobility as a Serviceの略称（※）詳しくは第63号～第67号のメルマガ記事をご覧くださいませ！）等について、先進的な取組の交付決定を行いました！

MaaS等の新たなモビリティサービスについては、「新モビリティサービス推進事業」として、公募を行い、先進的な取組について6月に19事業を選定したところです（詳しくは第67号をご覧ください）。

今回は、そのうち準備が整った15事業について、第一弾として交付決定を行いました！

MaaSは全国的な取組であり、各地の地方運輸局等でも交付の手交式を行い、いよいよ先行モデル事業の本格的な実施に向けたスタートを切ったところです。今後もMaaSについてご注目ください！



（東北運輸局）



（関東運輸局）



（関東運輸局）



（中部運輸局）



（近畿運輸局）



（中国運輸局）



（四国運輸局）



（沖縄総合事務局）

本記事の詳細は下記リンクからご覧になれますが、各地方運輸局等のホームページからも、それぞれの手交式の様子について確認できますので、ぜひ検索してみてくださいませ！

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000152.html

第16回ビジネス講座
「インバウンドと鎌倉の観光振興」～これからのキャッシュレス化～
を開催しました！！ (関東運輸局)

関東運輸局交通政策部では、2017年10月より「関東運輸局ビジネス講座」と銘打ち、公共交通・観光・物流・バリアフリー等、運輸局の業務に関係する題材をテーマに外部より講師を招いて公開講座を開催しています。

2019年度の3回目、通算16回目となる今回は、7月3日(水)に「インバウンドと鎌倉の観光振興～これからのキャッシュレス化～」と題し、鎌倉商工会議所 専務理事 波多辺 弘三氏にご講演いただきました。

波多辺氏は、昭和53年に鎌倉商工会議所に入所され、平成19年からは専務理事を務められています。また、平成29年からは公益財団法人 鎌倉市観光協会 副会長にも就任されています。

講演では、①インバウンド ②鎌倉の観光振興 ③これからのキャッシュレス化 の順にお話いただきました。



まず、①インバウンドについては、世界の国々と比較した日本の観光収入の状況やGDPと人口の関係等をご説明いただきました。



②鎌倉の観光振興では、鎌倉の来訪者の80%がリピーターであり、その内60%が5回以上来訪しているハードリピーターであるとのことで、歴史・伝統・文化だけでなく海や山などの自然資源や食も兼ね備えた鎌倉の観光地としての魅力と、反面、都心からの近さゆえ来訪者の2%しか宿泊していない、日帰り旅行に特化しているという現状と課題をお話いただきました。また、鎌倉の有名なあじさいですが、梅雨の時期に観光客が少なく地元の業者が困っていたことから、商工会議所が平成2年から「あじさい祭り」を開催し全国にアピールしたもので、比較的新しい取組であることに大変驚きました。現在では梅雨の6月は1月に次いで観光客が多く訪れる月となっているそうです。

③これからのキャッシュレス化では、国別の事情として、韓国ではクレジットカードを使用すると一定の条件の下、所得控除が受けられること、中国ではアリペイで病院やタクシーの予約や支払いが可能で、QRコード決済が屋台でも使用できる程広まっていること、スウェーデンでは政府がキャッシュレス化を推進し、交通機関料金が電子決済でしか支払えなくなり、店舗でも現金お断りの店があるとのことで、各国でキャッシュレス化が広まった背景などもお話しいただきました。

また、鎌倉商工会議所が藤沢商工会議所、ネットスターズ、NTT 東日本と連携し実施しているキャッシュレス決済の導入支援についてもご説明いただき、導入店側の利便性を考えると、連携業者の選定方法や選定基準が非常に重要であるとのことでした。

今後キャッシュレス決済を導入・推進しようと考えている団体や事業者等にとって、事業者主体の取組みや考え方を聞くことができ、大変参考になったのではないかと思います。

当日の資料等は関東運輸局ホームページに掲載しておりますので、ご覧下さい。

【今後の開催予定】

次回の第17回ビジネス講座は、9月12日（木）15：00～「災害時支援物資物流における官民連携について考える」～自治体の「民にまかせる」体制構築の取組みを振り返って～と題し、株式会社 日通総合研究所 シニア・コンサルタント 矢野 裕之 氏 にご講演いただきます。

詳細及び参加申込みのご案内につきましては、関東運輸局ホームページに掲載しておりますので、ご覧下さい。

<関東運輸局 ビジネス講座 URL>

http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/business/index.html

なお、第18回は特別編として、10月8日（火）13：00～ 江戸東京博物館 大ホールを会場に公共交通シンポジウム 「進む変革の波！地域の未来を担う公共交通」を開催いたします。詳細は決定次第、関東運輸局ホームページに掲載いたします。

人気急上昇企画！！ 自治体担当者向け勉強会
『がんばる地域応援プロジェクト』が今年もスタートしました。
(関東運輸局)

～ 持続可能な地域公共交通の構築に向けた取組をサポートしています ～

「超高齢社会」を目前にして、各地域の公共交通はそれぞれに多様で複雑な課題を抱えています。関東運輸局では、各地域の抱える公共交通の課題に対する具体的な解決策を自治体と二人三脚となって模索し、自治体による持続可能で利便性の高い地域公共交通網の構築を後押しするため、2015年度（平成27年度）より「がんばる地域応援プロジェクト」を実施しています。

近年は、乗務員不足や交通事業者の財務状況の逼迫、高齢運転者による事故への対応などが求められる一方、技術革新が大きく進展するなど、地域公共交通は新しい課題への対応も求められています。このような状況を踏まえ、先進的な取組等の情報共有や隣接自治体との連携・ネットワーク構築を目的として、今年度第1回勉強会を令和元年6月21日に実施しました。

当日は、まず、バス待ち環境改善に係る先進的な取組事例として『横浜駅東口バスターミナル』の視察を実施し、横浜市交通局より、デジタル案内表示の導入による待合環境の改修整備について、YCAT（横浜シティ・エア・ターミナル）から空港連絡バスや高速バスの乗り場までの誘導方法等の改善、新たに参入した新高速乗合バスの停留所新設にかかる調整等について説明をして頂きました。参加した自治体の担当者からは、日頃見聞する機会のない大規模バスターミナルの管理運営状況を知ることができて参考になったという意見を頂くなど、一定の成果を得ることができました。



視察（横浜駅東口BT）

また、この視察に引き続き、関東運輸局が入っている合同庁舎までバスや電車などの公共交通機関を利用して各自で移動してもらった上で、座学による勉強会を開催しました。ここでは、地域公共交通活性化再生法の制度概要や網形成計画・再編実施計画の要点等及び道路運送法における乗合事業の制度等についての講義を受けていただきました。



講義風景

さらに、講義後には、希望する自治体の皆様方を対象に、6班（8～9名程度）に分かれてテーマ別ディスカッションを行いました。ディスカッションの中では各自治体が抱えている公共交通の課題や悩みに対して、「うちの市ではこのように対応している」といったアドバイスや先駆的な取組事例の紹介を相互に行って頂きました。限られた時間のなかではありましたが、自治体間で悩みを共有して、他自治体の取組からヒントを得るなど、有意義な意見交換の機会になりました。今後もこのようなプロジェクトを継続して、新たな網形成計画の策定を促進するとともに、公共交通活性化の取組や具体的な再編に向けた取組を推進していきたいと考えております。



意見交換

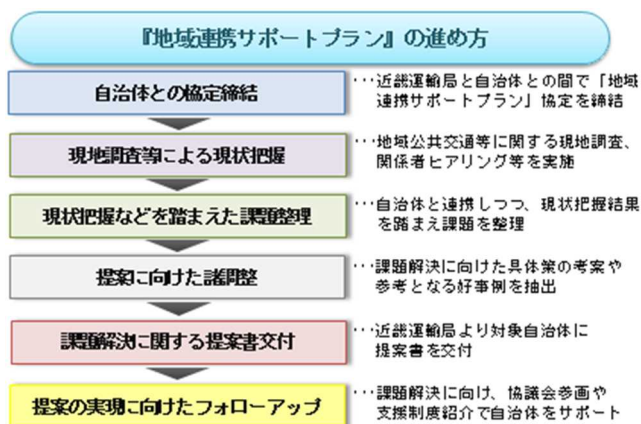
平成 30 年度「地域連携サポートプラン」の提案書を交付しました (近畿運輸局)

近畿運輸局では、自治体の公共交通に関する課題について、現地に赴き、意見交換等を通じて自治体とともに解決策を考え、提案書を交付し、課題解決に向けて自治体をサポートする「地域連携サポートプラン」の取組を実施しています。

平成 30 年度は 5 つの自治体と協定を締結し、課題解決の方向性を示した提案書を交付しており、今後も提案の実現に向けてフォローアップを行うこととしています。

地域連携サポートプランの概要・提案書は、以下のホームページに掲載しております。

<https://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/supportplan.html>



【提案の概要（日付は提案書交付日）】

- 京都府久御山町（平成 31 年 1 月 23 日）
 - ・地域公共交通網形成計画の策定、近隣自治体との連携
 - ・路線・ダイヤの見直し、沿線事業所・店舗・商業施設・自治体・交通事業者との連携 ほか
- 滋賀県竜王町（平成 31 年 3 月 18 日）
 - ・既存公共交通（路線バス、タクシー等）の有効活用
 - ・関係者が連携した来訪者のアクセス向上と情報発信 ほか
- 奈良県桜井市（平成 31 年 3 月 26 日）
 - ・路線バスとコミュニティバス、デマンドタクシーの役割分担の再整理
 - ・定時定路線からデマンドへの転換、路線統合による効率化 ほか
- 大阪府太子町（平成 31 年 3 月 28 日）
 - ・鉄道駅や役場等をつなぐ路線バスや、既存の福祉関係輸送サービスの再編を視野に入れた公共交通網の検討
 - ・モビリティ・マネジメントの実施や公共交通マップの作成・配布 ほか
- 兵庫県朝来市（令和元年 7 月 5 日）
 - ・市中心部の拠点（和田山駅・イオン・医療センター）間のバス移動利便性の向上
 - ・住民によるきめ細かいラストマイル輸送の検討
 - ・地域公共交通の確保に向けた、乗務員確保への行政の参画 ほか



令和元年度 第1回公共交通勉強会（兵庫県）が開催されました

（近畿運輸局）

令和元年7月26日（金）、兵庫県民会館にて、令和元年度第1回公共交通勉強会（兵庫県主催）が開催されました。兵庫県下の自治体をはじめ、交通事業者、業界団体などから100人超の参加者が集まり、兵庫県における公共交通への熱い思いが改めて感じられました。

前半では、兵庫陸運部から、道路運送法をはじめ、地域公共交通網形成計画やバスなどの運行に関する法令規則から、地域公共交通確保維持改善事業等支援制度まで、交通政策担当者として必要な知識について、説明を行いました。参加者からは、「交通政策基本法及び交通



（兵庫陸運部より制度説明）

政策基本計画について、各々の基本的方針に対して数値指標が設定されていることを知り、施策を具体的にイメージすることができた。普段は補助金の申請に携わらない部署にいたので、かねてより国の補助制度について勉強したいと思っていた。自治体、事業者が同じ場所で学べる素晴らしい機会なので、今後も勉強会があれば是非参加したい。」といった声があがりました。

後半には、昨年の地域公共交通優良団体大臣表彰も受賞された、大分市都市交通対策課及び大分市タクシー協会より、みんなでおでかけ「ふれあい交通」～ 테마・ヒマ・オジャマで真の利用者の声を反映～と題して、交通不便地域における乗合タクシー「ふれあい交通」の導入によりバスと連携した公共交通ネットワークを構築した事例について紹介いただきました。また、利用頻度の高い住民自らが参画して運行計画の策定・見直しを行う仕組の運営や、地域のタクシー事業者全体で運行を担う体制の構築などについて、交通事業者側の視点からの苦労話も聞かれ、今後の交通施策展開にあたって、関係者が協働して地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ好事例ではないかと思えます。事例紹介後も活発な質疑応答が行われ、地域を越えて事例の共有ができた有意義な時間であったと感じられました。



（大分市より事例紹介）

兵庫県には、都市部から地方部までバラエティに富んだ地域がありますが、地域の特性に応じた地域公共交通の確保・維持・改善は、住民の生活に欠かせず、より豊かなものにする可能性も秘めます。近畿運輸局では、今後も、このような勉強会などの機会をとらえて、地域公共交通に関する様々な情報提供やノウハウの共有を行い、理解の向上や地域を構成する方々の協働の契機となるような取組みを推進して参ります。

公共交通事業者へのBCP作成促進セミナーを開催しました！

(中国運輸局)

皆さんはBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）をご存じでしょうか？

災害発生等の緊急事態において、被害を食い止めながら、業務の早期復旧が行えるよう、日頃からの訓練や事業を続けるための方法や手段を盛り込んだ計画のことを指します。

この度、中国運輸局管内の公共交通事業者におけるBCPの策定が遅れている実態を把握したことから、非常時の事業対応が可能な事業者の増加を目的として、「公共交通事業者へのBCP作成促進セミナー」を7月10日広島市内で開催いたしました。

より多くの方に知って頂きたい・・・そんな思いから管外にもお知らせを行った結果、当初の予定100名を超える申し込みを受けて、当日の会場は満員御礼（参加者数：126名 交通事業者数：55団体）となり、熱気溢れるセミナーとなりました。



昨年中国地方において発生した「平成30年7月豪雨」から、ちょうど一年が経過するタイミングの開催になりましたが、参加事業者の中には、当時の公共交通の現場で発生した混乱や、また乗務員自身が被災され、代替輸送を行う上での乗務員確保ができずに、渋滞で労働時間が増え、一部乗務員の負担が大きかった等の話も伺っております。

肝心の講義内容については、交通に携わる方だけでなく、学識、損害保険会社、コンサル、建設業と様々な業種の方を招き、それぞれの切り口からBCP作成を促す講義を行って頂きました。

「発生後72時間+始めの週末までに何ができるのか。」「教育や訓練だけやっても事業は存続できない。」「地震だけでなく、津波、風水害、火災、事故、感染症等被害想定は多岐にわたり、また強弱もある。」等、参加者の中には、昨年を思い出しながら、講義を聞いていた方も多かったのではないのでしょうか。

主催側として一緒に聞いていましたが、参加者の方にも理解しやすく、また心に響く講演であったのではないかと受け止めております。

最後に、今回を契機として一社でも多くBCP策定を検討、作成することにより、非常時においても対応に慌てない企業が増える事で、利用者の足が常時確保され続けることを祈念いたします。



《中国運輸局 BCP セミナーHP》

http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/kousei/00001_00190.html

「海の日」記念海上パレードが開催されました。

(九州運輸局 長崎運輸支局)

7月27日(土)に、長崎港で「海の日」記念海上パレード&観覧クルージングが開催されました。

この海上パレード&観覧クルージングは市民に「海」や「長崎港」のすばらしさを再認識していただくことを目的としたイベントで、保安部の巡視船や作業船などの長崎港で働く船々が集結してパレードを行い、クルーズ船へ乗り込んだ子供達に間近で船を学んでもらおうというイベントです。

「海の日」や「海の月間」広報活動として支局職員も総動員で参画しており、今年も国土交通省の公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」と一緒にイベントを盛り上げます。

この日は、長崎市民をあげての海のお祭り「2019 ながさきみなとまつり」「長崎ペーロン選手権大会」も一緒に開催され、会場は多くの市民で賑わい、子どもたちを中心に約400名のお客様が観覧クルージングに参加しました。

観覧クルーズに使用された旅客船「ぐらばあ」の船内では、子どもたちの中から一日船長が選ばれ、棧橋を出港すると海洋少年団による手旗信号実演やパレード参加船舶の紹介、抽選会など沢山のイベントが催されました。

「ぐらばあ」は女神大橋まで進むと再び棧橋目指してUターン。港内の定位置に達すると海上パレードが始まります。長崎にゆかりのある様々な船が隊列をなして行進し、一隻一隻船の紹介が行われ、消防艇が色とりどりの鮮やかな放水アーチを作りました。

今回のクルージングには、「のりたろう」のほか長崎県の長崎がんばらんば隊「がんばくん」「らんばちゃん」や海上保安庁「うみまる」も駆けつけて、一緒に楽しい船旅をサポート。船内はマスコット部隊と遊ぶ子どもたちの賑やかな声に終始包まれていました。

この日の天候はあいにく曇時々雨でしたが、船内は子どもたちの活気にあふれ、大盛況のうちにイベントを終了することができ、スタッフの私たちも沢山の元気をもらいました。

子どもたちにとっても夏の日の良い思い出となり、「海」や「長崎港」をもっと好きになってくれることを願っております。

【当日の様子をご紹介します！】



1.準備の様子と旅客船「ぐらばあ」



2.受付の様子



3.海洋少年団による青い羽根募金



4.マスコット部隊がお出迎え



5.いざ「くらばあ」へ乗船



6.一日船長



7.人気者のかんぼくんとらんぼちゃん



8.うみまるも人気者



9.のいたろうも子どもたちに大人気



10.海洋少年団による手旗信号実演



11.海上パレードと女神大橋



12.海上保安庁巡視船「ほうおう」



13.消防艇「かくいゅう」による放水



14. 消防艇の放水に夢中



15.ペーロン選手権大会は昼休み中



16.マスコット部隊がお見送り

のりたろう活動報告（こども霞が関見学デーにのりたろうが登場しました！）

（総合政策局 交通政策課）

公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」は、日々全国を忙しく飛び回り、公共交通の利用促進のため、様々なイベントに参加しています！

8月7日（水）、8日（木）には、霞ヶ関の府省等で開催された「こども霞が関見学デー」に、昨年に引き続き登場し、会場を盛り上げました。

このイベントは、子供たちを対象に府省庁等の業務説明や職場見学などを行うもので、親子の触れ合いを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、あわせて府省庁等の施策に対する理解の増進を図ることを目的に、毎年行われているものです。国土交通省においても、VRを活用した体験コーナーなど、様々な工夫を凝らしたブースを出展し、2日間で延べ5,334名の方にご参加いただき、過去最高となった昨年度（4,780名）を大きく上回り、更に過去最高を更新しました。



子どもたちに囲まれるのりたろう

交通政策課においても、職員がチラシを配布するなどして、公共交通の利用促進を呼びかけるとともに、のりたろうも駆けつけ、職員と一緒にPR活動を行いました。

会場では、のりたろうとの写真撮影に行列ができるほどの人気っぷりで、中には1日に何度ものりたろうに会いに来てくれる子もいるなど、のりたろうにとっても嬉しい2日間となりました。

子ども達はもちろん大人ものりたろうの各パーツが何を表しているのか興味津々で、のりたろうを通じて公共交通へ関心を持っていただくきっかけになったのではないかと思います。



のりたろうと写真撮影！

今後も、のりたろうや本メールマガジン等を通じて、より一層、公共交通の利用促進に努めて参ります。

【令和元年度こども霞ヶ関見学デー（国土交通省特設サイト）】

※今年度のイベントは終了しております。

http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_006924.html

**「第9回 地域の交通環境対策推進者養成研修会
～ICTの活用を目指した持続的に支えあう交通づくり～」のご案内**
(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

標記研修会について、9月12日(木)まで若干名のお申し込みを追加受け付け中です！

地域の交通と環境に関わる課題を解決するためには、その地域で交通環境対策を主導する人材が不可欠です。そこで、EST普及推進委員会および(公財)交通エコロジー・モビリティ財団は、地方運輸局や積極的に交通環境対策を実施している自治体と協力し、自治体の実務担当者などを対象として、現場見学、グループワーク、有識者との意見交換などを盛り込んだ体験型の人材養成研修会を開催しています。

第9回目の今回は、「第10回 EST 交通環境大賞」で環境大臣賞を受賞した会津若松市で実施します。

【日時】 2019年9月24日(火)10:30～26日(木)16:30

【会場】 福島県会津若松市 ICT オフィスビル「スマートシティ AiCT」 他

【主催】 EST 普及推進委員会、エコモ財団、国土交通省東北運輸局

【共催】 会津若松市

【対象】 主に地方自治体や交通事業者等の公共交通や環境分野の実務担当者

【研修内容(当日分)】

- ・ ESTに関する有識者による講演や、開催地の EST や交通環境対策の現状についての講習会を受講
- ・ 会津若松市周辺(中山間地域生活支援システム及び地域内交通システム、風力発電所及び無償急速充電施設、ICT オフィスビル、住民コミュニティバス 等)における各種取り組みを見学
- ・ 見学した内容をもとに、コーディネータとともに以下の政策課題に対する検討会を行い、最終日に検討結果を全体討論会で発表し、参加者全員で成果を共有

- (1) 会津地域の公共交通網の使いやすさ向上策を考える
- (2) まちなかのモビリティサービスを考える
- (3) AI・ICTを活用したバス・タクシーに対する住民の受容性

【講師・コーディネータ】

- ・ 谷口 守 筑波大学 システム情報系 教授
- ・ 加藤 博和 名古屋大学大学院 環境学研究科 教授
- ・ 谷口 綾子 筑波大学 システム情報系 准教授
- ・ 吉田 樹 福島大学 経済経営学類 准教授
- ・ 会津若松市 企画政策部 地域づくり課 等

【申込方法】 詳細及び参加申し込みは、以下のページをご覧ください。

<http://www.estfukyu.jp/training2019.html> (詳細はこちら)

※ご案内 PDF では募集終了となっていますが、9月12日(木)まで、若干名のお申し込みを追加で受け付け中です。

【問い合わせ先】

- ・ 環境的に持続可能な交通 (EST) 普及推進委員会 事務局
- 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 (担当: 中道)
- TEL: 03-3221-7636 FAX: 03-3221-6674 E-mail: seminar@estfukyu.jp

建設コンサルタント等の企業の方々もご受講の対象です。

MaaS、自動運転等の最新テーマも取り上げます。

前回(福井)の様子:



全体見学会



全体討論会

< 掲 示 板 >

☆ 地域公共交通支援センター

交通政策課では、市町村をはじめとする各地域の関係者が、地域公共交通の確保・維持に取り組む際に有効に活用いただくため、全国各地における様々な先進事例（約300事例）を蓄積している「地域公共交通支援センター」を運用しております。

「地域公共交通支援センター」は、地域、人口、交通モード等により、先進事例を検索することも可能となっております。是非ご活用下さい。

<地域公共交通支援センター> <http://koutsu-shien-center.jp/index.html>

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」（以下「キャラクター」という。）は、公共交通の利用促進について、より効果的な広報・啓発を行うことを目的としております。

キャラクターの使用を希望される場合、地方運輸局交通政策部交通企画課までお問い合わせ下さい。申請手続きについてご案内致します。

なお、「地域公共交通支援センター」においても、キャラクターの申請手続き、使用方法、FAQをご案内しております。

公共交通利用促進キャラクター のりたろう



大好きな公共交通機関で働くことを夢見ていたが、ネコでは単独で乗り降りができないことから一念発起。自らが新たなハイブリッド公共交通機関に進化することで夢を実現し、現在は利用促進PRの先頭に立って活動している。

駅長を務めるなど活躍中の仲間達を同じネコとして尊敬しており、いつか会って公共交通について熱く語り合いたいと思っている。

- ・移動手段は「ネコ足歩行」
- ・自由に移動できるが、疲れてしまうので 100 歩ごとに休憩が必要
- ・乗車可能人数は運転士（のりたろう本人）を含めて 1 名のみ！

読者の皆様からのご要望や全国に共有したい情報等がございましたら、以下の【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局交通政策課 梅澤
〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）

TEL：03-5253-8986（直通）

FAX：03-5253-1513

E-mail: koutsukeikaku_joho@mlit.go.jp

★国土交通省HP（情報発信のページ）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html

